

みやぎ 県政だより

毎月1日発行
平成19年2月1日
第443号
FEB.2007

2

特集
国際戦略で活力あるみやぎを築く



川崎町

青根温泉雪あかり(川崎町)

ろうそくの光が冬の夜をほのかに彩る幻想的な祭り。今年も青根温泉の中心部にある青根児童公園で2月8日から10日まで楽しめます。

問:川崎町産業振興課 ☎0224(84)2111



みやぎ旬の食材



ちぢみ雪菜とたららの潮煮(うしおに)
写真提供/「ごっつお十八番」

ゆでてよし、炒めてよし

ちぢみ雪菜は、味にくせがなく食べやすいので、幅広い料理に合います。お浸しやみそ汁、煮物などはもちろん、油との相性も良く、炒め物にすると葉の緑色が際立ちます。

おいしさの秘密は寒さにあり

肉厚で濃緑色のちぢれた葉が特徴の「ちぢみ雪菜」は、寒さに強い典型的な冬野菜。霜や寒さに当たると、甘みが増し、一層おいしくなります。この時期に最盛期を迎えることから、「如月菜(きさらぎな)」と呼ばれることもあります。

栄養豊富な冬野菜

-カルチウムや鉄のほか、骨を強くする働きがあるカルシウムが豊富です。ほうれん草と比べると、雪菜に含まれるカルシウムと鉄は、加熱しても流失しにくいので、不足しがちな栄養素をしっかり補うことができます。



食産業・商業振興課
☎022(211)2814

発行 宮城県総務部広報課 〒98008570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 ☎022(211)2280 URL http://www.pref.miyagi.jp/kohou/

国際戦略で

活力あるみやぎを築く

県内の経済を発展させて活力あるみやぎを築く富県戦略。海外との経済交流や観光などを通じて産業を活性化させる国際戦略はその柱の一つです。

県では、昨年十二月に策定した「みやぎ国際戦略プラン」をもとに、県内企業の海外進出の支援や海外観光客の誘致などに取り組み、「富県みやぎ」の実現を目指します。

宮城の経済の転換期

近年、少子高齢化による人口減少などの影響で、企業が国内で新たな需要や市場を開拓することが次第に難しくなっています。また、国際競争が活発になり、外国企業が進出してきたことで、企業は国境を越えた競争にもさらされつつあります。「このような厳しい状況の中で、宮城の経済がさらなる発展を遂げるためには、海外に目を向け、積極的に海外市場を開拓していくことが必要です。」

東アジアの目覚ましい経済成長

東アジアの中国や韓国、台湾、香港などは近年目覚ましい経済成長を遂げています。「

「みやぎ国際戦略プラン」を策定

このような状況から、県では、昨年十二月に「みやぎ国際戦略プラン」を策定し、県内ものづくり企業や食関連企業、IT企業などが東アジアへ進出するための支援や東アジアからの観光客の誘致などに取り組みました。平成十九年度から二十一年度までの三年間を実施期間とし、「宮城県貿易額」「仙台空港国際線利用者数」「外国人観光客の県内宿泊者数」の数値目標を設定しています（図1）。

これまで県では平成四年に韓国のソウル平成十七年に中国の大連に事務所を設置し、現地に進出する県内企業の支援や宮城への観光客誘致に取り組んできました。今後はソウルや大連のほか、高い経済成長を続けている香港と台湾をターゲットにして、現地で商談会を開催して県内企業の東

わらの国では所得の増加を背景に、高品質の日本製品や安全で安心な日本食の購買消費意欲が高まっているため、県産品などの市場を開拓するチャンスがあります。また、日本への旅行者が増えていることから、宮城に観光客を誘致できる可能性もあります。

ビジネスチャンスを生かす

このように、東アジアの目覚ましい経済成長は、宮城にとって絶好のビジネスチャンスです。しかし、東アジアで県産品や観光などの市場を開拓していくにあたっては、次のような課題があることから、この解決に向けた取り組みが必要です。

県内企業を支援する

県内には、すでに東アジアに進出している企業があり、香港に輸出されている赤豚やナシなど、市場で高い評価を受けている県産品もあります。

その一方で、「どんなものが海外で評価されるのか分からない」「輸出の手続が分からない」「海外進出のきっかけがない」といった理由で海外進出をためらう

企業もあります。

このため、現地の情報を提供したり、海外取引に関するセミナーや現地での商談会を開催したりするなど、東アジアに進出しようとする県内企業への支援が必要とされています。

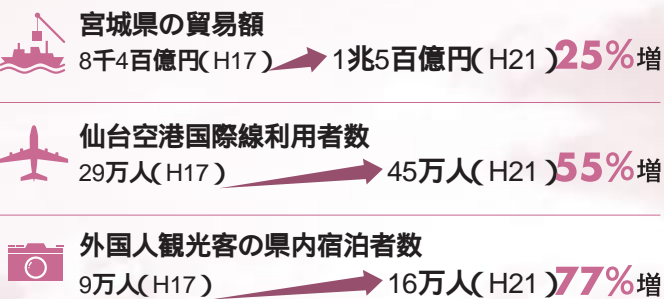
宮城の認知度を高める

東アジアでは、宮城についてあまり知られていないのが現状です。しかし、香港では東北の自然景観や四季の美しさ、温泉、郷土料理・酒などに関心があるとのアンケート結果があり、1つ、また、香港において仙台は、日本で訪れてみたい観光地「の第六位に位置している」という調査結果もあります（図2）。

このような東アジアの潜在的な観光需要を宮城への観光客としてつなげていくためには、宮城の魅力や観光地を積極的に発信し、宮城の認知度を高めていくことが必要とされています。

仙台塩釜港・仙台空港の機能を強化する今後、県内企業が東アジアに進出していくことで、東アジアとの取引が増加することが見込まれます。現在、宮城から

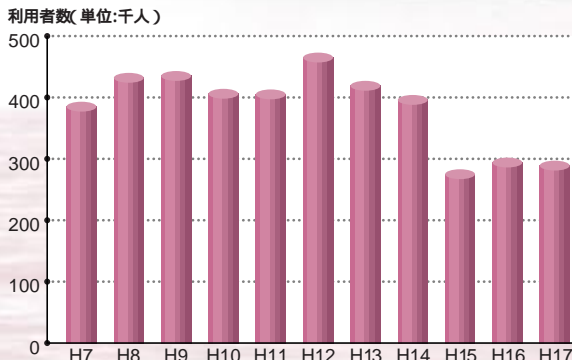
図2 プランの数値目標



お問い合わせ

国際政策課
022(221)2972
<http://www.pref.miyagi.jp/kokusei/>

図1 仙台空港国際線利用者数 (国土交通省調べ)



東アジアへの貨物は、仙台塩釜港と仙台空港から輸出されているものもありますが、その多くは東京・横浜港や成田空港から輸出されています。

また、仙台空港の国際線利用者数は平成十二年の約四十七万人をピークに平成十五年に香港線とホノルル線が運休した影響もあって減少し、平成十七年は約二十九万人となっています(図1)。このうち、外国人の割合は約三割にとどまっています。

仙台塩釜港と仙台空港は、県内企業の海外進出や海外観光客の誘致を支える拠点であることから、今後、輸送や旅客の機能を強化していくことが重要です。

(1)平成十八年に国土交通省が香港の旅行業界関係者を対象に実施したアンケート
(2)平成十六年に日本経済新聞社が東アジアの消費者を対象に実施した「日本の観光地意識調査」

海外でも日本酒を 楽しんでいただきたい

株式会社ノ蔵
執行役員 浅見周平さん

現在、ノ蔵の酒は、アメリカやヨーロッパ、台湾、香港などに輸出されています。海外に日本企業が進出し、現地に和食レストランなどができると、日本酒の需要も生まれてきます。昨年十一月には、仙台空港に「地酒や華の蔵」をオープンしました。海外からのお客さまに「宮城には良い酒がある」ということをPRしていきたいです。

海外の人たちには日本酒に対する固定観念がありません。アメリカやヨーロッパではワインと同じような感覚で、前菜のサラダに日本酒を合わせることもよくあります。私たちが思ってもみない組み合わせで日本酒を楽しんでいるようです。海外に日本酒の魅力を伝えることは大切ですが、押し付けにならないように、日本酒を楽しんでいただくことが一番大切です。

海外に売込むためには、現地の商談会など、行政にはそこを支援していただきたいですね。また、日本酒であれば、和食と日本酒と器というように、「日本酒を飲むシーン」を演出して提案する方が受け入れられるのではないのでしょうか。幸いにも宮城には「三つすべてがそろっています。これらを組み合わせ提案できる機会を行政にばっくついただきたいと思います。」

ものを売ることは海外も日本も同じです。良いものを適正な価格で提供し、お客さまに楽しんでいただくことが大切です。地元から愛されないものは海外でも生き残ってはいけません。これからは海外でも生き残ってほしいですね。これからは地元を大切にしながら、海外に日本酒の魅力を伝えていきたいと思っています。



海外で日本酒の魅力PR (平成18年11月ソウル国際食品展示会)

村井が走る



「世界に羽ばたく宮城を目指して！」

知事室に大きな地球儀が置いてあります。時間があるときに私はその地球儀を眺めながら世界の中で宮城県をどう位置づけるべきか思索にふけています。宮城県は日本の東北部に位置し、しかも太平洋側に面していますのでアジアやロシアの主要都市との位置関係を考えると、他の都道府県より地理的に不利な地域であることは誰が考えても明らかです。

よく国際化という言葉が耳に入りますが、これは国と国の間に「際(きわ)」があることを前提としており、その「際」をできるだけ低くしようとするを意味しています。ヨーロッパにおいてはEU(欧州連合)加盟国が経済統合し、共通の通貨を使用するようになりました。ヨーロッパでは、この「際」が低くなるどころかほとんど無くなってしまったわけです。

アジアは政治・言語・文化・伝統・宗教などいろいろ複雑な事情がありますので、ヨーロッパのように経済が一つになるには大きなハードルがありますが、経済的な結びつきは今後、加速度的に強くなっていくと思われれます。

私は、これからの宮城県の発展を考えたとき、距離的なハンディにだけに目を奪われ、こうした世の中の動きをただじっと見守っている姿勢に大変強い危機感を持っていました。そうしたことから知事に就任してすぐに「国際戦略プラン」を策定することにしました。幸い本県は、国際的な文化交流や友好親善を重視する施策から国際経済重視の方向に大きく舵を切っている最中でした。本プランを実行に移すことによってさらにこの動きを推し進め、県民の皆さんと共に『世界に羽ばたく宮城』をつくっていきたくと考えています。

宮城県知事 村井嘉浩



平成十九年から税源移譲によって 所得税と住民税が 大きく変わります



税源移譲

平成十九年から実施される税源移譲により、県民のほとんどの方は、一月から所得税が減り、六月から個人住民税が増えることとなりますが、所得税と個人住民税を合わせた負担額は基本的には変わりません。しかし、定率減税の廃止など、税源移譲とは別の制度改正の影響により、ほとんどの方は、所得税と個人住民税を合わせた負担額が増えることとなります。

税源移譲で より身近な行政サービスに

地方自治体が地域の実情などに応じて自らの創意工夫と責任で、より良い行政サービスを提供できるようにするため、三位一体改革が進められています。「三位一体改革」とは、国庫補助金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しという三つの改革を一体的に行

税負担額の変動時期は 所得の形態により異なります

- ① 給与所得の方
所得税個人住民税が給与所得から源泉徴収・特別徴収(2)されている方については、ほとんどの場合が、平成十九年一月から所得税が減り、そのぶん六月から個人住民税が増えます。
- ② 年金所得の方
年金受給者については、ほとんどの方が平成十九年一月から所得税が減り、そのぶん六月から個人住民税が増えます。
- ③ 事業所得の方
自営業などの事業主の方については、ほとんどの場合が、平成十九年六月の普通徴収(2)の時から個人住民税が増え、平成十九年分所得税の申告時(3)から所得税が減ります。

定率減税の廃止などにより 税負担額が増加します

定率減税の廃止や老年者非課税措置の廃止などの税源移譲とは別の制度改正の影響で、平成十九年からほとんどの方は、所得税と個人住民税を合わせた負担額が実質的に増えることとなります。

- ① 定率減税の廃止(平成十八年度改正)
平成十二年度から、景気対策のため、暫定的に導入されていた定率減税が最近の経済状況を踏まえて廃止されます(図2)。

うもので、今まで国が持っていた権限や財源を県や市町村に移して自主的・自立的な行政運営を可能にするという地方分権改革のステップの一つです。

この改革の柱となるのが、平成十九年から実施される「税源移譲」です。この税源移譲とは、国からの補助金が減った分、国に納付する税金(所得税)を減らして、地方に納付する税金(個人住民税)を増やすという、税源の移し替えを行うというものです。これにより、国から地方へ約3兆円規模の税源が移し替えられ、地方の自主的な判断で使える財源が増えるので、より住民サービスに即した行政サービスの提供が可能になります。

税源移譲が実施されても 税負担は基本的に変わりません

税源移譲は、国税である所得税と地方税である個人住民税(県民税+市町村民税)の所得割(1)の税率を変更するこ

とで行われます。

具体的には、現在所得に応じて三段階に分かれている個人住民税所得割の税率(5%、10%、13%)が、一律10%に改められます。また、これに併せて、所得税と個人住民税を合計した負担額が変わらないように、所得税の税率の区分が現在の四段階から六段階に細分化されます。

その結果ほとんどの方は、平成十九年から所得税が減り、そのぶん個人住民税が増えることとなりますが、これは税源の移し替えですので、一年間の所得が同じであれば、所得税と個人住民税を合わせた負担額は基本的には変わりません(図1)。

各モデルケースの住民税は、所得割についてのみ説明しています。実際には、このほかに均等割が課税されます。

図1 モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

このケースでは、定率減税がないものとして税額を計算しています。実際には、税源移譲とは別に定率減税の廃止などの影響があるため、負担額が増えることとなります。詳しくは、図2・図3をご覧ください。

单身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	0円

夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,500円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	0円

子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとして、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

税源移譲以外の主な変更点

図2 定率減税が廃止されます。

平成18年
所得税:平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税:平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

↓

平成19年以降
所得税:平成19年1月分から廃止
住民税:平成19年6月分から廃止

モデルケース
夫婦+子ども2人・給与収入700万円(年額)

	平成18年	平成19年
住民税	196,000円	293,500円
・定率減税	14,700円	
所得税	263,000円	165,500円
・定率減税	26,300円	
合計	418,000円	459,000円

子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとして、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

図3 住民税の老年者非課税措置が廃止され、経過措置がとられています。

平成17年度
合計所得金額125万円以下の方
非課税

↓

平成18年度以降
課税
経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象となります。

モデルケース
70歳独身・年金収入200万円(年額)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
住民税	非課税	住民税 ・定率減税 ・(住民税・定率減税)× $\frac{2}{3}$	住民税 ・住民税× $\frac{1}{3}$
所得税	34,800円	所得税 ・定率減税	所得税
・定率減税	6,960円	3,480円	
合計	27,840円 (税額 27,800円)	合計 (税額 37,453円)	合計 (税額 42,266円)

年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

宮城県森林インストラクター 養成講座 受講者募集

野外活動の指導や林業の普及活動を行う森林インストラクターを養成します。
内容 = 森林内の樹木、植物、鳥類、動物、昆虫などに関する講義・実習
募集人数 = 30人程度
受講資格 = 平成19年4月1日現在、満20歳~65歳の県内在住の健康な方
受講期間 = 平成19年4月~平成20年3月の土・日曜日(約20日)
申込方法 = 2月28日(水)まで、申請書と800字程度の小論文を提出
関係資料 = ホームページ
(www.pref.miyagi.jp/sizenhogo) からダウンロード、または「養成講座資料請求」と朱書きした封筒に、80円切手を貼った返信用封筒を同封し、下記(〒980-8570住所不要)へ請求
問 県自然保護課
☎022(211)2676



催し

「北方領土の日」宮城県大崎集會

2月7日は「北方領土の日」です。わが国固有の領土である北方四島(歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島)返還の実現は、長年にわたる国民の願いです。
領土問題に対する理解と関心を深めるため、県民集會を開催しますので、ぜひご参加ください。
日時 = 2月7日(水)午後1時30分~
場所 = 大崎市民会館大ホール
問 北方領土返還要求宮城県民会議(県広報課内)
☎022(211)2285

宮城県公文書館常設展

テーマ = 公文書にみる明治の人々の生活
内容 = 婚姻、伝染病、オオカミ捕獲、捨て子の養育など、当時の生活や世相を示す公文書など約20点と明治期の村絵図10点を展示(入場無料)
期間 = 3月30日(金)まで開催(午前9時~午後5時、毎週月曜日休館)
問 宮城県公文書館
☎022(791)9333

新規高卒者就職面接会

対象 = 平成19年3月高等学校卒業予定者
内容 = 企業との面接
日時・場所 = ①2月7日(水)午後1時~3時...石巻文化センター②2月8日(木)午後1時~4時...仙台駅前アエル5階多目的ホール③2月9日(金)午後1時30分~3時30分...グラウンド平成(大崎市)
問 宮城労働局職業安定課
☎022(299)8061
問 県労政・雇用対策課
☎022(211)2772
http://www.pref.miyagi.jp/rouko/

自殺予防に関するシンポジウム

昨年10月に自殺対策基本法が施行されました。宮城県内で自ら命を絶つ人は年間600人以上で、10年前の1.8倍に増えています。大切な人の命を守るために何ができるか、一緒に考えてみませんか?
日時 = 3月2日(金)午後1時30分~3時30分
場所 = 仙台市シルバーセンター
申込期限 = 2月23日(金)
問 県精神保健福祉センター企画班
☎0229(23)1657

宮城・ローマ姉妹県 交流5周年記念シンポジウム

イタリアの食材紹介のほか、これまでの交流を振り返り、今後の経済交流を含めた交流の展開について考えます。
内容 = ①イタリア食文化セミナー
②パネルディスカッション
日時 = 2月20日(火)午後2時~5時
場所 = 仙台国際ホテル
申込期限 = 2月16日(金)(定員200人)
問 県国際交流課
☎022(211)2276
http://www.pref.miyagi.jp/kokusai/

環境教育・学習フォーラム

内容 = ①環境学習実践者による事例発表
②環境学習関連のパンフレット、グッズなどによる情報提供ブース③木工工作体験コーナー(入場無料)
日時 = 2月17日(土)午後0時30分~
場所 = せんだいメディアテーク
問 県環境政策課
☎022(211)2661

みやぎ子育てフォーラム

テーマ = 子どもの幸せ、地域の幸せ
内容 = 基調講演「みんなで子育て、地域の幸せづくり」(講師: 恵泉女学園大学教授大日向雅美氏) パネルディスカッション(参加無料)
日時 = 3月17日(土)午後1時30分~
場所 = 名取市文化会館
託児 = あり(要予約)
申込期限 = 3月7日(水)
問 県子育て支援室
☎022(211)2529

リサイクルエネルギーセミナー

廃食用油をリサイクルして作られる「バイオディーゼル燃料」に関する講演、パネルディスカッションを行います。
日時 = 2月8日(木)午後1時30分~4時15分
場所 = 仙台ガーデンパレス(仙台市宮城野区榴岡4-1-5)
申込期限 = 2月7日(水)(定員200人)
問 県資源循環推進課
☎022(211)2657
http://www.pref.miyagi.jp/sigen/

特別展「アートみやぎ2007」

宮城県ゆかりの現代作家の作品を紹介するシリーズ展の第3回展です。
前回の2003年展以降に個展などを通じて注目すべき創作、発表活動を行ってきた作家たちの作品を展示します。
期間 = 1月30日(火)~4月8日(日)
観覧料 = 一般800円、高校・大学生400円、小・中学生300円(団体は100円引き)
問 宮城県美術館(毎週月曜日休館)
☎022(221)2111
http://www.pref.miyagi.jp/bijyutu/museum/

難病相談支援センター講演会

在宅難病患者と地域の関わり方について考える講演会を行います(参加無料)、演題 = 在宅患者と町内会との関わり方
日時 = 2月24日(土)午後1時~4時
場所 = 仙台市戦災復興記念館
申し込み = NPO法人宮城県患者家族団体連絡協議会 ☎・FAX 022(275)6360へ
問 県健康対策課 ☎022(211)2636

災害ボランティアシンポジウム

災害ボランティア活動に対する理解の促進と意識高揚を図ることを目的にシンポジウムを開催します。
テーマ = 災害時におけるボランティアの活躍と災害後の新たなまちづくり
日時 = 2月24日(土)午前10時~
場所 = 仙台市青年文化センター(仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5)
定員 = 500人(入場無料)
問 県社会福祉協議会みやぎボランティア総合センター
☎022(222)0010
問 県社会福祉課
☎022(211)2516

「子どもとメディア」に関する シンポジウム

内容 = ①基調講演「子どもが危ない!!メディア漬けが子どもを蝕む」(講師: NPO法人子どもとメディア代表理事清川輝基氏)
②パネルディスカッション
日時 = 3月3日(土)午前10時30分~午後3時30分
場所 = アエル6階ネ! ットU(仙台市情報・産業プラザ)セミナールーム
問 青少年を取り巻く有害環境対策事業実行委員会(青少年課内)
☎022(211)2558

ポジティブ・アクション 推進フォーラム

男女が共に働きやすい職場環境づくりと職場で女性が活躍するための積極的な取り組みを推進します。

内容 = ①基調講演②優良事業所の表彰、取り組み事例の紹介など
日時 = 2月9日(金)午後1時~
場所 = ホテル白萩
問 県男女共同参画推進課
☎022(211)2568
http://www.pref.miyagi.jp/danjyo/



相談

意欲ある中小企業の再生を支援

独自の技術やノウハウがありながら経営課題を抱え、経営改善の意欲がある中小企業の方はいませんか。
宮城県中小企業再支援協議会では、経営改善の取り組みを中小企業診断士などの専門家が支援しています(秘密厳守)。まずは気軽にご相談ください。
問 宮城県中小企業再支援協議会
☎022(722)3858
http://joho-miyagi.or.jp/saisei/
問 県経営金融課
☎022(211)2745

裁判員制度について

国民の皆さんが刑事裁判に参加する裁判員制度が平成21年5月までにスタートします。裁判所などでは、裁判員制度を理解していただくため、制度説明会(出張もします) 広報ビデオの貸出、パンフレットの配布などを行っています。ご希望の方は、下記へご連絡ください。
問 仙台地方裁判所事務局総務課
☎022(222)6111 内線3013
http://www.saibanin.courts.go.jp/
問 各裁判所・検察庁・弁護士会
問 県私学文書課法令班
☎022(211)2267

ご案内

自動車の抹消・名義変更登録の手続きはお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税されます。すでに廃車・譲渡していても、抹消登録や名義変更登録手続きを3月末日までに行わないと、平成19年度分の自動車税が課税されますので、手続きがお済みでない方は、お早めに。

問 県税務課 ☎022(211)2326
問 各県税事務所

県有財産の売り払い

- 入札物件 =
- ① 仙台市宮城野区蒲生字町(旧蒲生駐在所) 宅地195.60㎡
 - ② 仙台市宮城野区東仙台六丁目(旧仙台青年の家) 宅地12,634.38㎡
 - ③ 仙台市青葉区福沢町(小田原蜂屋敷県営住宅) 宅地1,611.76㎡
 - ④ 仙台市青葉区広瀬町(広瀬住宅) 宅地

県民ロビーコンサート

日時 2月28日(水)午後0時15分～45分
場所 県庁1階ロビー
出演 箏アンサンブル「結い華」邦楽・箏
曲目 「鳥のように」「アルマの雲」ほか
☎022(211)2527

585.06㎡ほか、住宅206.60㎡
⑤ 栗原市若柳字川北(旧若柳高等学校) 宅地16,188.71㎡
申込期間 = 2月1日(木)～28日(水)
入札期日 = 3月20日(火)、22日(木)、23日(金)
入札会場 = 県庁内会議室
問 県財産利用推進室
☎022(211)2353

母子家庭等就業支援講習会

講習科目 = ①マイクロソフト エクセルスペシャリストレベル②ホームヘルパー2級課程
日時 = ①4月15日～7月22日の各日曜日12日間(午前9時～午後4時)②4月8日～10月28日の各日曜日17日間(午前9時～午後4時、午後5時までの日あり)
場所 = ①パソコンプラザせんだい東口校 ②宮城県母子福祉センター
対象 = 県内(仙台市を除く)の母子家庭の母・寡婦で全日程を受講できる方(①は文字入力のできる方) 仙台市の方は、仙台市子供企画課☎022(214)8189へお問い合わせください。
定員 = ①10人②30人
費用 = 受講無料。教材費などは実費
託児 = ①なし②3歳～小学2年生
申込方法 = 2月20日(必着)まで、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、講習名を記入し、下記へ
問 宮城県母子福祉センター
〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-7-3
☎022(256)6512
<http://www.h2.dion.ne.jp/miyagi-b/>

特定不妊治療費助成について

県では、指定医療機関で不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けているご夫婦に対して、治療費の一部を助成しています(単年度当たり10万円が限度)。
平成18年度中の治療費の助成の受け付けは3月31日までです。該当する方は、速やかに申請してください。
前年の夫婦の合計所得額が650万円未満などの条件あり
問 各保健福祉事務所
問 県子ども家庭課
☎022(211)2633

県庁の駐車場を有料化します

県庁周辺の交通渋滞緩和や公共交通機関の利用促進、利用の公平性を図るため、4月1日から駐車場の利用方法が変わります。第1駐車場と第2駐車場は、24時間利用可能で、駐車料金は下記のとおりです。

平日(昼間)	80分以内	100円
	80分を超えると20分ごとに	100円
平日(夜間)	60分ごとに	100円
休日	60分ごとに	100円

「昼間」…午前8時～午後6時
「夜間」…午後6時～午前8時
なお、第3駐車場と第4駐車場は指定車両専用駐車場となります。
問 県管財課
☎022(211)2354
<http://www.pref.miyagi.jp/kanzai/>

県議会2月定例会開会

2月13日(火)午後1時から、2月定例会が開会します。本会議や委員会はどなたでも傍聴できるほか、インターネットでも本会議の様子をご覧いただけます。
開会日にはラウンジコンサートも開催されます。
日時 = 2月13日(火)午後0時15分～45分
場所 = 県議会庁舎1階ラウンジ
出演 = 尾川正二郎氏(ピアノ弾き語り)
演奏内容 = 童謡、ジャズ、J-POPほか
また、平成19年6月・9月のコンサート出演者を募集していますので、詳しくは下記へお問い合わせください。
問 県議会事務局総務課
☎022(211)3571
<http://www.pref.miyagi.jp/kengikai/>

試験

平成19年度宮城県立高等技術専門校学生募集(短期課程1年)

対象 = 求職中の方、転職希望の方、学卒者(中学・高校卒業見込者を含む)など
定員 = 【仙台】①エクステリア科10人②建築塗装科10人【石巻】木工科10人
願書受付 = 1月31日(水)～2月28日(水)
試験日 = 3月7日(水)
試験科目 = 国語、数学、面接
問 仙台高等技術専門校
☎022(258)1151
<http://www.pref.miyagi.jp/sd-kougi/>
問 石巻高等技術専門校
☎0225(22)1719
<http://www.pref.miyagi.jp/is-kougi/>

募集

自然エネルギー等大賞

県では、自然エネルギーなどの利活用を積極的に進めている個人や事業者の取組事例を募集しています。応募いただいた事例は、今後の県内の自然エネルギーなどの導入促進に向け参考とさせていただくほか、優秀と認められる取組事例については、自然エネルギー等大賞として表彰し、副賞を贈らせていただきます。
募集期間 = 2月1日(木)～13日(火)
問 県環境政策課 ☎022(211)2661
<http://www.pref.miyagi.jp/kankyo-s/>

バードウォッチング入門

内容 = 自然の家周辺の森や沼の野鳥観察(小学生以下は保護者同伴)
日時 = 3月4日(日)午前9時30分～
場所 = 松島自然の家
申し込み = 3月2日(金)まで、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を電話、FAX、Eメールで下記へ(参加無料)
問 宮城県松島自然の家
☎・FAX 0225(88)2337
Eメール mtiyagai@pref.miyagi.jp

コールセンターオペレータ養成セミナー

対象 = コールセンターでオペレータとして働きたいと考えている県内在住者
講習期間 = 2月19日(月)～23日(金)
定員 = 26人(事前説明会出席者から選考)
場所 = 仙台第一生命タワービル(仙台市青葉区一番町4-6-1)
受講料 = 1,500円

募集期限 = 2月9日(金)
申し込み = オペレータ養成セミナー事務局 ☎022(711)2042へ
【事前説明会】
日時・場所 = 2月13日(火)(時間は申込時に指定)/仙台第一生命タワービル
問 県情報産業振興室
☎022(211)2479
<http://www.pref.miyagi.jp/jyoho-i>

東松島高校 科目履修生募集

募集科目・定員 = ①理科総合B②地学I③日本史B④政治経済(各科目若干名)
応募資格 = 他の学校に在籍しておらず、1年間通して受講できる方
受講料 = ①④ 3,360円②③ 6,720円
このほか、教科書代などの負担あり
募集期間 = 2月9日(金)～3月9日(金)
問 東松島高等学校 ☎0225(82)9211
<http://www.higashi-matsushima.myswan.ne.jp>

職業訓練 受講生募集

科名 = ①OA経理科 ②ビジネスソフトウェア科
内容 = ①日商簿記3級、Word・Excel3級 ②Word・Excel2級、PowerPoint上級、Access3級、Webクリエイター初級(国家試験初級シスアド受験対策など)
対象 = 就職希望の方
訓練期間 = ①4月10日(火)～6月21日(木) ②4月10日(火)～9月14日(金)
募集期間 = 2月5日(月)～3月8日(木)
試験日 = 3月14日(水)(面接・小テスト)
費用 = 受講無料、教科書代別途
問 白石高等技術専門校
☎0224(35)1511

みやぎの人口	県推計人口	男	女	住民基本台帳に基づく世帯数	外国人登録人口
平成18年12月1日現在	2,355,193人	1,145,179人	1,210,014人	884,357世帯	16,306人

県推計人口/国勢調査人口を基礎とした総人口 世帯数は、住民基本台帳に基づく平成18年11月末現在の世帯数